

[17]布製マスク品質基準(1/1)

1. 表示事項

○:必須

表示事項	適用規格	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 組成	家庭用品品質表示法	表示が適正であること	・表示部位は、本体、耳ひも部を表示することが望ましい
取扱表示		表示が適正であること	・表示品に適用
○ 表示者名	—	表示が適正であること	
サイズ		表示が適正であること	・表示品に適用
○ 原産国	不当景品類及び不当表示防止法	表示が適正であること	
その他の表示		表示が適正であること	

2. 製品検査

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 外観・縫製	—	異常がないこと	
○ 耐洗濯性	取扱表示及び付記用語通り表示がない場合は、JIS L 1930 C4M ネット・吊干し	寸法変化率 織地±4%以内 編地-6~+5%以内 変退色 4級以上 色泣き 目立たないこと	・水洗い表示品に適用
○ 繰返し5回洗濯	JIS L 1930 C4M 吊干し	変退色 3級以上 外観に異常がないこと	・水洗い表示品で、特殊プリント・特殊素材を使用した製品に適用

3. 素材確認

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
混用率 (繊維、素材鑑別)	JIS L 1030 他	—	・組成表示がある場合は、組成表示に適合していること

4. 染色堅ろう度

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 耐光	JIS L 0842 第3露光法	3級以上	・蛍光増白剤の影響による黄変、白場は判定から除外
○ 洗濯	JIS L 0844 A-2号	変退色 4級以上 汚染 3(4)級以上	・水洗い表示品に適用 ・()内は、濃淡組合せ品に適用
○ 汗	JIS L 0848	変退色 4級以上 汚染 3(3-4)級以上	・()内は、濃淡組合せ品に適用
○ 摩擦	JIS L 0849 II形	乾燥 3-4(3)級以上 湿潤 2-3(2)級以上	・()内は、特殊プリント、濃色セルロース系素材に適用
水	JIS L 0846	変退色 4級以上 汚染 3(3-4)級以上	・()内は、濃淡組合せ品に適用

5. 安全性

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ ホルムアルデヒド	厚生省令 第34号 (厚生労働省令第124号)	乳幼児 0.05以下 一般用 75µg/g以下	・全色、パーツ別にて実施 ・代表1色パーツ込みにて実施
特定芳香族アミン	厚生省令 第34号 (厚生労働省令第124号)	30µg/g以下	
pH	JIS L1096 A法	4.0~7.5	
蛍光増白剤	ブラックライト照射	蛍光反応がない事	

6. 機能性

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
抗菌性	JIS L 1902 黄色ブドウ球菌、大腸菌	抗菌活性値 2.0以上	・表示品に適用 ・水洗い表示品は、洗濯後も必要 洗濯回数:3回(洗濯処理方法はSEK基準に従う)
抗ウイルス性	JIS L 1922(ISO18184)	抗ウイルス活性値 3.0以上	